



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

欧州

2017年2月7日

フランス大統領選挙、雰囲気流されない

フランスの大統領選挙は3氏(与党・社会党アモン氏はオランド大統領の不人気の影響で苦戦)の争いとなる中、共和党フィオン候補への疑惑で先行きが不透明となり、国債利回りも上昇(価格は下落)しています。

仏大統領候補共和党フィオン氏: 撤退せず、 家族への給与支払い「正当」と抗弁

フランス大統領選挙において共和党候補で、妻への給与支払の正当性が問われているフィオン元首相は2017年2月6日に記者会見を行い、選挙戦から撤退しないと表明しました。大統領選でトップランナーだったフィオン氏は妻への給与不正疑惑が先月に報じられてから支持率が低下しています。フランス大統領選挙候補で極右政党、国民戦線のルペン党首の主任経済顧問ベルナル・モノ氏は4日の集会でルペン氏の政策を説明しました。ルペン氏の政策の重要な柱は金融の主権を取り戻すことと述べ、ユーロからの離脱、フランスの通貨、新フランス・フランを導入すると述べています。

どこに注目すべきか:

フランス大統領選挙、決選投票、小選挙区

今日のヘッドライン2017年1月27日号で指摘したように、フランスの大統領選挙は3氏(与党・社会党アモン氏はオランド大統領の不人気の影響で苦戦)の争いとなる中、共和党フィオン候補への疑惑で先行きが不透明となり、国債利回りも上昇(価格は下落)しています(図表1参照)。

フィオン候補が選挙戦から撤退しないため、共和党も他の候補を選出する手が使いつらく、昨日の市場ではフランス国債の売りが目立ちました。ユーロ離脱などを掲げる国民戦線のルペン氏勝利への懸念が市場で広がったからです。しかし、フランスの選挙制度を振り返ると、2つの点に注目する必要があります。

1点目は、ルペン氏が決選投票を経て大統領に選出されるのは困難も伴います。現在ルペン氏の支持率は25%程度で、他の2候補(フィオン氏とマクロン氏)は20%程度です。仮に4月の第1回大統領選挙で勝っても、2002年のように社会党と共和党が組めばルペン氏が勝てる見込みは低いと見られるからです。

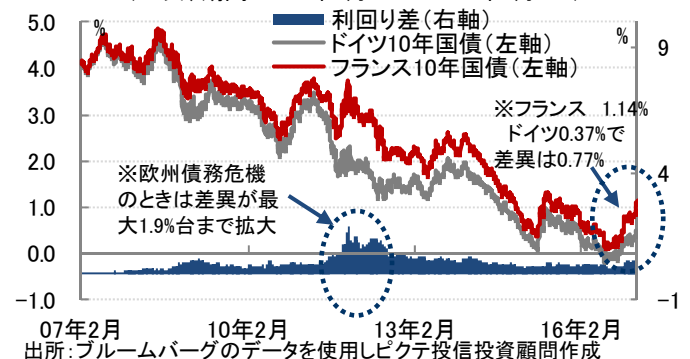
2点目は、仮にルペン氏が大統領に選ばれたとしても(直後の大混乱は想定されますが)、ユーロ離脱などは議会や、国

民投票で過半数の賛成が求められる点です。特に6月に選挙がある議会での過半数の獲得は相当に困難と思われます。なぜなら、フランス議会(下院)は小選挙区制で大統領選挙のように決選投票制であるため(図表2参照)、ユーロ離脱等に反対の社会党と共和党が手を組めば、少数政党の議席獲得は困難となることが想定されるからです。過去フランス議会では二大政党が議席を独占しています。

選挙の展開と、起こりえる事態の見極めが大切と思われます。

図表1: ドイツとフランス10年国債利回りとの推移

(日次、期間: 2007年2月6日~2017年2月6日)



図表2: 2017年フランスの今後の選挙日程と注目点

実施予定	内容	注目点
4月23日	フランス大統領選挙 第1回投票	第1回投票で過半数の候補者がいない場合、上位2者で決選投票
5月7日	フランス大統領選挙 決選投票	2002年の選挙では2大政党が結束、国民戦線を破っている
6月	フランス議会選挙 第1回投票	第1回投票で各小選挙区の有効票の過半数かつ選挙名簿登録者数の25%を獲得した候補者が当選
6月	フランス議会選挙 決選投票	1回目で当選者が確定しない場合、第1回目の投票での得票数が12.5%以上の候補者間で第2回投票を行い、最多得票者が当選

※図表2の議会選挙は国民議会(下院)と上院(元老院)について記述
出所: 各種報道、フランス大使館のデータを参考にビクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はビクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。